【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年10月6日

【会社名】 株式会社ジー・テイスト

【英訳名】 G. taste Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 貴史

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月24日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	1,269,662	<u>10,579</u>	0	(注) 1	可決 (<u>99.17</u> %)
第2号議案 資本準備金の額の 減少の件	1,269,450	10,807	0	(注) 2	可決 (99.15%)
第3号議案 剰余金の処分の件	1,269,369	10,888	0	(注) 2	可決 (99.14%)
第4号議案 取締役5名選任の件					
杉本 英雄	1,255,922	24,335	0		可決 (98.09%)
阿久津 貴史	<u>1,255,445</u>	24,812	0	(注) 3	可決 (98.06%)
稲吉 史泰	<u>1,255,885</u>	24,372	0	(,1)	可決 (98.09%)
山下 淳	<u>1,260,056</u>	<u>20,201</u>	0		可決 (98.42%)
畑中裕	<u>1,255,771</u>	<u>24,486</u>	0		可決 (98.08%)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の 3分の2以上の賛成による。
 - 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	1,273,895	10,828	0	(注) 1	可決 (99.15%)
第2号議案 資本準備金の額の 減少の件	1,273,684	<u>11,055</u>	0	(注) 2	可決 (99.13%)
第3号議案 剰余金の処分の件	1,273,604	<u>11,135</u>	0	(注) 2	可決 (99.13%)
第4号議案 取締役5名選任の件					
杉本 英雄	1,260,142	24,597	0		可決 (98.08%)
阿久津 貴史	1,259,677	<u>25,062</u>	0	(注) 3	可決 (98.04%)
稲吉・史泰	1,260,117	24,622	0	(,1)	可決 (98.08%)
山下 淳	1,264,308	<u>20,431</u>	0		可決 (98.40%)
畑中裕	<u>1,259,985</u>	24,754	0		可決 (98.07%)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。